

平成29年度 学校安全教育指導者研修会開催要項

1 趣 旨

東日本大震災の教訓に加え、昨今の大雨や竜巻などによる自然災害、交通事故の続発や不審者による被害などの問題も深刻化している。これらを踏まえ、児童生徒が自ら危険を回避する力、他者や社会の安全のために配慮し、貢献できる資質や能力の育成を目指し、安全教育の3領域（災害安全、生活安全、交通安全）について、効果的な指導法の推進が必要である。本研修をとおり、教員の指導力の向上を図ることにより、各校における安全教育の充実に資する。

2 主 催 宮城県教育委員会

3 期日及び会場

10月3日(火)	南三陸教育事務所管内	気仙沼合同庁舎 気仙沼市赤岩杉の沢47-6
10月5日(木)	仙台教育事務所管内	仙台合同庁舎 1001～1003 会議室 <u>仙台市青葉区堤通雨宮町4-17</u>
10月17日(火)	北部教育事務所栗原地域事務所管内	栗原合同庁舎 大会議室 栗原市築館藤木5-1
10月31日(火)	東部教育事務所登米地域事務所管内	登米合同庁舎 501 会議室 登米市迫町佐沼字西佐沼150-5
11月1日(水)	東部教育事務所管内	石巻市河北総合センター 石巻市成田字小塚裏畑54
11月2日(木)	大河原教育事務所管内	大河原合同庁舎 別館第1,2 会議室 大河原町字南129-1
11月14日(火)	北部教育事務所管内	大崎合同庁舎 大会議室 大崎市古川旭四丁目1-1

※仙台合同庁舎については駐車場がございませんので、公共交通機関を利用してください。

4 受講会場

○市町村立学校の参加者 所管の教育事務所・地域事務所域内の会場で受講

○県立学校、私立学校の参加者 地区ごとに下記の会場で受講

地区 \ 校種	県立高校・私立学校の参加者	特別支援学校の参加者
仙 塩 地 区	仙 台 合 同 庁 舎	
仙 南 地 区	大 河 原 合 同 庁 舎	
大 崎 地 区	大 崎 合 同 庁 舎	
石 巻 地 区	石巻市河北総合センター	登 米 合 同 庁 舎
登 米 栗 原 地 区	登 米 合 同 庁 舎	
本 吉 地 区	気 仙 沼 合 同 庁 舎	

○国立大学法人附属学校の参加者 仙台合同庁舎

5 受講対象者

○原則として、学校安全教育担当者を対象とする。

年度	研修内容
28年度	交通安全に関する内容
29年度	学校事故対応に関する内容
30年度	生活安全に関する内容

○公立幼稚園，認定こども園，小，中，高等学校及び特別支援学校の学校安全教育担当教職員

＜悉皆研修＞

○国立大学法人附属学校，私立幼・小・中・高等学校の学校安全教育担当教職員＜希望＞

○市町村教育委員会，各教育事務所・地域事務所学校安全担当者＜希望＞

※学校事情等により当該地区内での受講が難しい場合は，他地区での受講も可能です。その場合，市町村立学校の参加者は市町村教育委員会へ，県立学校の参加者はスポーツ健康課へ連絡をお願いします。

※本研修に参加した職員は，所属校において，全教職員への本研修内容の伝達をとおして，各学校における学校安全の充実を図る。12月に予定している「学校安全に係る調査」で研修内容の伝達の実施状況を調査します。

※安全担当主幹教諭が参加する場合，午後の演習においてコーディネーターとしてご協力いただきます。その場合，旅費はこちらで負担しますので，別途，依頼します。

6 準備物

① 「みやぎ学校安全基本指針」 平成24年10月策定

② 「学校事故対応に関する指針」 平成28年3月 (ダウンロードして持参)

※ 演習では学校事故対応における事例研修を行いますので，各学校において事例発表できるようにしておいてください。

7 日 程

開始	終了	内 容	講 師・担 当
9:30	10:00	受付	
10:00	10:15	開会行事	県教委・教育(地域)事務所
10:20	11:50	講 義：「学校事故対応に関する指針」の基礎理解	東京学芸大学 教授 渡邊 正樹 氏
11:50	12:00	質疑・応答	
昼 食 ・ 休 憩			
13:00	13:40	説 明：学校安全の基礎理解	学校安全指導者養成研修受講者
13:50	15:40	演 習：学校事故対応における事例研修	演習講師 コーディネーター
15:45	16:00	閉会行事	県教委スポーツ健康課